夏のリバウンド防止徹底期間 (令和3年7月12日~8月1日)

京都市域では7月12日からまん延防止等重点措置が解除されますが、感染力が強いデルタ株の国内での広がりや、夏に向けて人の動きが活発になることにより、感染再拡大が懸念されます。

今一度,ご自身とご家族,大切な人の命と健康を守るため、市民のみなさまひとりひとりが<mark>感染防止対策の再徹底をお願いします</mark>。

基本的な感染防止対策

- ▶ ワクチン接種後も感染防止 対策を引き続き実施
- >マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保
- > 3つの密(密閉空間・密集場所・密接場面) の回避

夏季の活動に伴う感染防止対策

- ▶ 都道府県をまたぐ往来は控えてください
- ▶ 海水浴, お祭り, キャンプ等, 屋外でも人が密集 すると感染リスクが潜んでいることに注意









安心して飲食を行うための感染防止対策

- ▶ アクリル板の設置や換気設備等 感染防止対策を徹底している お店を利用
- > 食事中以外のマスク着用の徹底
- ▶ 家族や親族間でも1テーブル4人以内

職場やグループ活動における感染防止対策

▶ コンパや自宅等に集まっての 飲み会等大人数の飲食は控えて、 ください

▶ コンサート等で大声を出さない

同居者等身近な人の間での感染防止対策

- ▶ 発熱等の症状がある場合は必ず休んでかかり つけ医等に相談(医師の指導に従うこと)
- ▶ 検温を習慣化し,帰宅後には,手洗い,アル コールによる消毒を徹底
- ●お問合せ
- ・当チラシについて 京都市新型コロナウイルス感染症対策本部 電話:075-222-3211 (平日9時~17時)
- ・京都府の要請事項等について 京都府新型コロナウイルスガイドライン等コールセンター 電話:075-414-5907 (平日9時~17時)
- ・飲食店等への営業時間短縮要請に伴う協力金について 協力金コールセンター

電話:075-365-7780(月~土9時30分~17時30分)







